

* * * * *

* * * * *

明石市行政改革大綱

* * * * *

* * * * *

～ 新たな時代に対応できる行政を目指して～

平成 8 年 8 月

—— 明 石 市 ——

目 次

．基本方針	P 1
．行政改革推進のための重点事項	P 2
1 ．事務事業の見直し	P 2
2 ．時代に即応した組織・機構の見直し	P 6
3 ．定員管理及び給与の適正化の推進	P 8
4 ．効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進	P 9
5 ．行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	P 9
6 ．会館等公共施設の設置及び管理運営	P 11

． 基本方針

本市では、これまで、それぞれの時代背景のなかで常に行財政の見直しを実施してきた。とりわけ昭和60年には国の方針を受け、行政改革大綱を策定し、以後その実現に取り組んできたところである。

しかしながら、本市を取り巻く社会経済情勢は、加速する高齢化・少子化、情報化の進展、生活環境の向上に対する市民意識の高まりなど大きく変化しており、それに伴い行政需要も増大化に加え複雑多様化している。また、財政面においては、市民一人あたりの市税収入額が県下21市中下位に位置するというように、財政基盤が弱いうえに、景気の長期低迷による税収の伸び悩みなど厳しい状況が続いており、加えて、兵庫県南部地震の災害復旧、「災害に強いまちづくり計画」に基づく都市防災基盤整備という新たな大きな課題も抱えている。

このような状況下、来るべき地方分権の時代に備えるとともに、明石市第3次長期総合計画に掲げる「美しい風土と豊かなふれあい、そして躍動にみちあふれた海峡公園都市・明石」を実現するためには、自主的かつ主体的に行財政全般にわたる見直しを進め、より簡素で効率的・弾力的な行財政運営に努めていく必要がある。

この大綱は、「新たな時代の市民ニーズに対応できる行政の再構築を図ること」を基本方針とし、住民の代表等から成る「明石市行政改革推進懇話会」により提言された意見等を十分に踏まえ、行政改革推進本部の審議を経て策定したものである。その推進にあたっては、市議会との連携を密にしつつ、広く市民の理解と協力が得られるよう、常に市民と行政改革とのかかわりを念頭に置きながら取り組むこととする。また、職員の勤務条件にかかる事項については、職員団体等と十分な協議を行うよう配慮する。

さらに、今回の行政改革を契機とし、いわゆる「不断の行革」という自覚を職員一人ひとりが持ち続け、いつの時代においても市民のニーズに対応できる行政の確立を目指すこととする。

． 行政改革推進のための重点事項

「新たな時代の市民ニーズに対応できる行政の再構築」を図るため、次の6つの重点事項について行財政全般にわたって総点検を行い、行政改革を推進するものとする。

1 ． 事務事業の見直し

行政施策に対する市民の価値基準は、時代の変遷とともに常に変化していることを認識し、固定した意識を改め、次の視点から事務事業全般にわたる見直しを行う。

（事務事業の見直しにかかる基本的視点）

(1) 妥当性（責任領域）

税を原資とする公共の負担と責任で行われるべきものではなく、私人の負担と責任において行われるべきと考えられる事務事業

廃止の方向で検討する。

国・県等が実施している事務事業と重複しており、本来国・県等が処理すべきであり、整理が可能と考えられる事務事業

廃止・縮小の方向で検討する。

民間団体等の自主的活動に委ねるのが適切と考えられる事務事業

(2) 必要性・緊急性

開始してからかなりの期間が経過し、現状に照らし、その存在意義が実質的に希薄化していると考えられる事務事業

廃止・縮小の方向で検討する。

<p>他の部課（かい）の事務事業と同一目的または類似しており、統合理整が可能と考えられる事務事業</p>	<p>} 統合の方向で検討する。</p>
<p>当分の間、休止あるいは繰り延べをしても特に支障を生じないと考えられる事務事業</p>	<p>} 休止、繰り延べの方向で検討する。</p>
<p>その事務事業に対する行政需要（質・量）の著しい増加が予測され、その対応に迫られると考えられる事務事業</p>	<p>} 充実の方向で検討する。</p>
<p>(3) 効果性・効率性</p>	
<p>経費や事務量に比べて行政効果が薄くなっていると考えられる事務事業</p>	<p>} 廃止・縮小の方向で検討する。</p>
<p>他の効率的な代替措置を講ずることにより整理できると考えられる事務事業</p>	<p>} 代替の方向で検討する。</p>
<p>事務手続が複雑で、時間と労力がかかり過ぎていると考えられる事務事業</p>	<p>} 縮小、簡素化の方向で検討する。</p>
<p>(4) 公平性</p>	
<p>受益と負担の公平性を欠いていると考えられる事務事業</p>	<p>} 是正の方向で検討する。</p>
<p>(5) 広域性</p>	
<p>市単独で対応（処理）するよりも広域的に対応（処理）する必要があると考えられる事務事業</p>	<p>} 改善の方向で検討する。</p>

（事務事業の選択）

「明石市第3次長期総合計画」に基づく重要施策、特に投資的事業及び新規事業については、3か年の実施計画を策定し、推進しているところである。また、この度の震災の復旧事業をはじめ「明石市災害に強いまちづくり計画」に基づく都市防災基盤の整備も急がれるなど、様々な事業に取り組んでいかなければならない。しかし一方では、従前から財政基盤が弱いうえに、震災に伴う市税収入の減少など、財政運営が厳しくなることも懸念されている。今後、事務事業の選択については、より一層、時代の趨勢を見極め、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、重要度、緊急度、経済性（費用対効果）等様々な観点から分析、検討する必要がある。

（個人を対象とする給付事業の見直し）

個人を対象とする給付事業については、今日的、将来的視点から必要性・公平性などその内容を見直し、適正化を図る。

（補助金・助成金等の見直し）

補助金・助成金等については、その目的に照らし、補助効果等の再検討を行い、廃止・統合を含め適正化を図る。特に、団体運営費補助については、具体的事業費補助にするなど可能な限り見直しをする。

（使用料・手数料の見直し）

受益者負担としての各種の使用料・手数料については、受益と負担の公平性の視点から絶えず見直しを行い、適正化を図る。

（経費節減の努力）

市の財源が住民の税金で賄われていることを十分認識し、職員は常に経費節減に努める。また、公営企業等についても、独立採算の原則を踏まえ、経費節減に努めるなど収支の改善を図り、経営の健全化に努める。

（行政手続制度の適正な運用）

行政の透明性、公平性の確保の観点から行政手続制度の適正な運用を図るため、許認可、処分についての審査基準、処理期間の明確化を図り、併せて、手続きの簡素化、簡略化について検討する。

（民間委託等の推進）

現行の事務事業について、行政の責任分野を明確にするとともに、その効果性・効率性、行政サービスの水準と公平性、業務の安定性、民間とのコスト比較など、様々な観点から検討し、委託可能なものから順次委託化への推進を図る。

（民間との協力・連携）

民間との協力・連携については、役割分担を明確にし、民間活力の導入など積極的に推進するものとする。特に、福祉サービスについては、民間との関係に配慮しながら取り組み、市民団体あるいはボランティアの積極的な活用を図る。

（広域的な連携・協調）

広域的な視野での連携や協力により、効率的かつ合理的に事務事業が推進できるものについては、積極的に関係市町との連携や協力を図る。

（権限移譲への対応）

権限移譲事務の受入れについては、事務内容及び財源等について国・県と十分に協議・調整を行う。

２．時代に即応した組織・機構の見直し

社会情勢の動きに伴って変化する市民の行政ニーズに的確かつ鋭敏に対応し、地方分権やこれに伴う権限移譲、また規制緩和など新しい行政課題に対処するための組織・機構のあり方を検討する。そして総合的かつ効率的に行政サービスを提供するため、次のとおり組織・機構の見直しをすすめる。

（組織・機構の見直しの基本的視点）

- (1) 組織・機構の肥大化、細分化を避けることを基本に、事務分掌の見直しを行い、類似関連業務の一元化を図るとともに、既存の小規模な組織については、その存在意義及び必要性について再検討し、廃止・統合を含め、適正化を推進する。
- (2) 事業の進捗の度合に応じ、柔軟かつ効率的に対応するため、絶えず組織の存続期間等の見直しを図るなど、適時に組織・機構のスクラップアンドビルドを図り、組織の活性化を促す。
- (3) 縦割り行政の弊害を解消し、住民サービスを円滑かつ的確に推進していくため、市全体としての総合調整機能を果たすためのシステムづくりなど一層の工夫を行う。
- (4) 新しい行政課題を検討するため積極的にプロジェクトチームの編成、活用を図るとともに、これの権限の強化を検討する。
- (5) 組織の創設、改編にあたっては、常に市民にもわかりやすい組織を心がける。

（審議会・協議会等のあり方）

審議会・協議会等は、行政執行に市民の意向を反映させる方法としてその存在意義は大きく、その検討内容を積極的に公開し、行政に十分反映させる。また一方では、簡素にして効率的な行政の観点から、各審議会・協議会等の目的・必要性・活動状況等の再点検を行い、設置の適正化及び機能の充実を図る。

また、今後新設するにあたっては、設置期間を明示することを基本とする。

（公社等外郭団体のあり方）

公社等の外郭団体については、設立の目的、業務の性格、内容、活動状況を分析し、そのあり方について再検討を行い、活動を促進する必要があるものについては、それぞれの団体の主体性を考慮しながら、支援を行うなど常にその運営改善の指導に努める。

また、弾力的な組織運営と民間の手法を活かした経営により、効率的な活動が期待できる分野において、公社等外郭団体の積極的な活用を図る。

3 . 定員管理及び給与の 適正化の推進

本市の職員定数は、少数精鋭主義を基本とし、事務事業の見直し、民間委託、事務のOA化の推進等により、鋭意その適正化を図ってきた。

しかしながら、市財政に占める人件費割合は必ずしも低いとは言えず、健全財政を維持しながら市民福祉の向上を図るためには、引き続き、職員数の適正化に努めることが必要である。また、職員の年齢構成のひずみによる人事の停滞等を克服するため、適切な昇任・給与管理のあり方を検討し、併せて能力主義を一層推進するための方策を検討する。

さらには、部門別の職員定数の適正化と事務事業の効率化を図るため、各部門における事務事業の処理のあり方や、新たな行政需要や業務量の変化に機敏に対処できる効率的な人員配置のあり方を検討する。

地方公務員の給与については、その職務と責任に応ずるとともに、生計費並びに国・他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与等を考慮して定めることとされている。本市では、この趣旨に従い、職員給与について絶えず見直しを行い是正してきたところであるが、次の事項について今後ともさらにその適正化に努める。

(給与水準)

給与水準については、初任給基準の見直しや、給与制度運用の是正等に努め、ラスパイレス指数も漸次低下しているところであるが、今後とも他都市の職員や民間事業従事者の給与水準を考慮するとともに、国家公務員の給与制度の内容をも踏まえ、給与水準の適正化に努める。

(諸手当)

特殊勤務手当については、その制度の趣旨や目的に沿って見直しを行い、適正化について検討する。また、時間外勤務時間についても、短縮を図り、時間外勤務手当の縮減に努める。

4 . 効果的な行政運営と職員の能力 開発等の推進

新たな時代の流れに対応し、効果的・効率的な行政運営を推進していくためには、行政の担い手である職員一人ひとりの資質向上が重要である。

このため、長期的視野に立って職員研修の強化充実を図り、職員の専門知識の取得及び調整能力・政策形成能力をはじめとする総合的な能力の開発に努める。また、絶えず職員の規律厳守の意識を喚起し、公務員倫理を徹底させ、市民から信頼される職員の育成を行う。

さらに職員は、変革する時代認識に立って、公務員としての使命を自覚し、前例踏襲に陥ることなく、また、自らの健康管理に十分留意し、積極的に職務にあたらなければならない。

5 . 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

情報通信技術の進展に対応した事務改善を進め、時代に合致した市民サービス向上を図ることは、いつの時代においても求められているところである。

こうした認識のもと、本市では昭和45年に大型電子計算機器を導入し、近年では、住民記録、税、国民健康保険、国民年金などの住民情報のオンライン化、財務会計などの内部情報のオンライン化を図り、市民サービスの向上、事務の効率化に努めてきたところである。また、この度の兵庫県南部地震を教訓として、災害情報の収集伝達のためのシステムの構築についても検討を進めている。

今後とも、プライバシー保護や職員の健康等の問題についても十分配慮しながら、次の点に留意し、住民情報・内部管理情報システムの拡充、地域情報システムの開発等、総合行政情報システムの構築を推進する。

（高度情報通信機器の導入）

高度情報通信機器の導入により、行政サービスの向上及び事務の効率化を図るとともに、公共施設についてもより高度な情報化を図る。

（行政情報の共有化等）

行政情報の有効利用のため、各担当課で保有している情報を積極的に共有化・ネットワーク化する。また、すでに庁内で利用しているシステムについては、さらにそのレベルアップを図っていく。

（情報の管理）

個人情報の保護について十分に配慮しつつ管理を行うとともに、システムの安定かつ安全な管理運用のより一層の強化を図る。

（情報発信機能の高度化）

市の情報を迅速かつ多くの市民に提供できる情報基盤の整備を推進する。

6 . 会館等公共施設の設置 及び管理運営

各種会館等の設置及び管理運営については、設置目的や行政サービスの維持向上に配慮しながら、市民ニーズの多様化とコミュニティ活動の活性化に対応するため、次の視点から効率的・効果的な設置及び運営に努める。

（新規施設の設置）

新規施設の設置にあたっては、その必要性について、近隣他市町を含めた既存施設との連携や複合・併設化、建設費、維持管理経費及び運営方法等について多面的に検討する。

（民間委託等の推進）

民間委託、パートタイマーの活用、地域住民のボランティア活動の活用等の可能性を検討し、管理運営の効率化を図る。

（運営の効率化）

既存の施設については、利用者の動向を十分把握し、休館日及び開館時間等の見直しを検討する。また、サービスの改善や積極的なPR等により、施設利用者の増加を図るとともに、設置目的を阻害しない範囲で、広く一般市民が利用できるよう施設の多角的有効利用の方策を検討する。